

中世開発史の歴史考古学的研究

佐藤 亜聖

はじめに

近年中世の社会を彩った様々な職能民が近年クローズアップされている。水田中心史観の否定、非農業民の解明により、我が国の中世史はそれまでと大きく色彩が変わってきている。しかし中世とはそのような非農業民と農業民、都市と農村の二項対立的な構図によって成り立つ平面的な社会であったのだろうか。本稿ではこのような疑問に始まり、大和盆地を中心にした水田開発の進展課程とその歴史的背景について、水田を中心とした農業生産と非農業民の代表格である宗教勢力との関係を念頭に置き、考古学的視点から考察する。

1. 大和盆地における土地開発

まず、大和盆地全域における開発の進展過程について整理する。大和盆地における土地開発には大きく二つの画期が存在する。一つは9世紀後半～10世紀前半に都城側溝や下ツ道側溝など古代的な灌漑システムが崩壊することである。この時期、平城京廃都後も残存して機能していた道路側溝の埋没が始まる。この現象は平城京のみならず遙か以前に都が移動した藤原京城でも見られる。この時期に水利システムの整備が行われ、この際整備された灌漑システムは基本的に12世紀代まで継続するようである。

12世紀代には再び河道の埋没や水路の変更が行われるがこれは一時期に集中したり、類似するパターンを見出せるものではなく、画期とはしがた。小規模な地域ごとにその場の状況に対応した灌漑整備を行なったもの

であると考えられる。

もう一つの画期は13世紀後半である。この時期には大規模な水利システムの整備、これに伴う集村化を伴った村落の再編が行われる。耕地形態をみても、13世紀以前は微地形の克服が行われていなかったが、13世紀半ば以降、微地形の平坦化などを伴って条里型水田の拡大、用水権の確立が達成される。

2. 菅原東遺跡における開発

以上の盆地全域にみられるパターンを、比較的小地域で広い面積の発掘が行われた奈良市菅原東遺跡周辺において比較、検証する。奈良市教育委員会の調査を参考にすると、当遺跡では平城京廃都後、10世紀前半まで村落が継続して存在する。その後11世紀半ばまで遺構は希薄であるが、11世紀半ばになると低地で地形が平坦な部分を中心として遺構が集中する。この時期の開発対象地域が地形的制約の少ない部分であったことを示す。この状況は12世紀半ば頃まで続くが、12世紀以降基幹水路の付け替えを伴って地形的に複雑な部分への開発が開始される。しかし13世紀半ば頃までは末端に補助的水利施設が残るなど末端の灌漑設備は完成されない。13世紀半ば以降村落は集村化し、末端灌漑施設の整備を伴って地形の克服が達成される。このように当遺跡においても基本的に盆地全域のパターンと一致した動向が見られる。

3. 京北条里地域における開発

次に西大寺の北側に広がる京北条里地域について検討する。奈良市教育委員会と奈良大学の調査をもとにすると、この地域では8世紀半ばから後半に、寺院造営に関連する遺構の出現を機会として初めて一定の基準方位を持つ開発が開始され、12世紀までは低地部分を中心に開発が進展する。そして13世紀後半には補助的な水利施設を利用しつつ微高地上への条里型

開発が開始される。しかしこの地域においては微高地上の条里水田化の完成には失敗している。細部に違いはあるものの、このような開発も基本的には盆地全域のパターンと類似する。

この地域には西大寺に所蔵されていた多くの絵図や文書が西大寺や東京大学に残されている。これを分析すると、西大寺と秋篠寺の相論は当初入会地の権利に主眼が置かれていたが、13世紀後半には池の用水権に論点に移行している。またこの時期西大寺は秋篠寺と所領を交換したり、利権を失っていた西大寺周辺の散在所領の獲得を行って周辺に所領を集中させている。建長三（1251）年の西大寺寺本検注並目録取帳によると、この時期、西大寺周辺の開田率は田87.2%、畠12.1%、その他0.7%を示し、西大寺の東側微高地上に多くの畠が残る。池の修築、所領の集積など西大寺の一連の行動はこの東側の地域への灌漑と、さらなる水田の拡大を目指したものであったと考えられる。

以上のように京北条里地域の開発においては西大寺が大きな役割を担っていたことが判明した。この時期の西大寺は有名な律僧、興正菩薩叡尊を中心とした律家と、周辺に在住する農民層を中心とした寺僧の二重構造の上に成り立っていた。各種事項の決定権は律家が有していたが、寺僧の要求も無視できないものであった。西大寺周辺の開発は12世紀代に一旦拡大したものの、13世紀代には微地形の克服をはじめとする耕地の拡大が強く要求されていた。従来西大寺と秋篠寺の相論は政治史的レベルで議論されることが多かったが、考古学的背景から読むと、開発の進展状況を背景とした寺僧側からの耕地整備の要求が律家を動かしたという見方が可能ではないだろうか。

4. 大開発時代の背景

以上のように西大寺周辺の開発においては考古資料に見られるように在地農民である寺僧側に耕地整備の要求が高まり、律家がこれに応じて行動

する構図が見られた（もちろん経営基盤である所領の整備という、総体としての西大寺の要求も否定しない）。では西大寺の南側、菅原東遺跡周辺ではどういった論理が働いたのだろうか。菅原東遺跡では12世紀代に耕地拡大の動きが見られたが、13世紀半ばまでは完成を見なかった。この13世紀半ばには当地において喜光寺（菅原寺）の復興が行われる。この喜光寺の復興に際し、興福寺一乗院が菅原庄の領主権を買い取り、すぐに喜光寺の律家に寄進する。そして復興なった喜光寺は西大寺末寺となる。この菅原庄からの利益が喜光寺復興の財源となったのであるが、一乗院も菅原庄の利権を失っておらず、西大寺律宗は一乗院から開発の請負を行ったことになる。しかし先にも述べた通り、それまでに在地における開発の拡大を要求する動きが増大しており、この現象も無視できない。後述する西大寺田園目録の記載は、興福寺と西大寺の論理とは異なった律家と在地農民との論理を示すものである。このように見ると喜光寺の復興は西大寺律宗と興福寺一乗院、そして在地農民層の開発に対するモニュメントとして完成されたのではないだろうか。

西大寺には律家の経済基盤である散在所領の目録、西大寺田園目録が残されている。ここに寄進が見られる土地はいずれも名主とよばれる在地農民クラスの人物からの寄進である。この田園目録の記述と、先に検討した建長三年の寺領形態を比較すると、律家に寄進が行われた土地は大多数が空閑地もしくは畠が集中する地域からで、同じ状況は盆地中央付近である櫛庄周辺でも確認できる。このことから律家の活動を支えた論理は開発請負の褒賞のみでなく、小規模な在地農民からの水田化達成に対する見返りであるという考えが可能になるのではなかろうか。

5. おわりに

以上概略のみを端的にのべたが、耕地開発の進展とその再編成の必要性が13世紀の大きな転換を導いたこと、その背景に寺院勢力が存在していた

が、それは領主権の問題という政治的レベルのみでなく、在地における開発の実際的なエンジニアとしての律家という存在を介在させることによって、在地構造の変質とも密接な係わりを持つことが判明した。

中世は庶民の時代である。仏教の庶民化もそれを象徴する現象の一つであるが、それに伴い様々な技術・論理が庶民と係わりを持って行く。そのような歴史における大きな流れの中で農業民と非農業民は二項対立構造ではなく有機的な複合体として社会を変革して行くことを指摘してまとめたい。

本稿の概要は1999年3月に奈良大学において行われたシンポジウム、『叡尊・忍性と律宗系集団』において発表させていただいた。このシンポジウムの記録は近日中に冊子として公刊される予定である。本稿の詳細については冊子をご参照いただきたい。

修士論文を含め公私にわたりご教示いただいた水野正好先生をはじめとする奈良大学の先生方、本論のきっかけをいただいた山川均様、本論の基礎となった秋篠・山陵遺跡の報告書作成作業を共にした多くの友人に深く感謝いたします。